

令和4年度

主要な施策の成果に関する説明書

滋賀県後期高齢者医療広域連合

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 5 項の規定により、令和 4 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和 4 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の歳入歳出に係る主要な施策の成果等について、次のとおり報告する。

令和 5 年 1 1 月 2 日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 福 井 正 明

目 次

1	総括	1
2	令和4年度 一般会計決算の概要	3
3	主要な施策の成果説明(一般会計)	5
4	令和4年度 後期高齢者医療特別会計決算の概要	9
5	主要な施策の成果説明(特別会計)	12

1 総括

後期高齢者医療制度（以下「制度」という。）が創設され、平成20年4月の施行から15年が経過しました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、平成19年2月の設立以来、市町と緊密に連携しながら、基幹業務である保険給付はもとより、きめ細かな広報の実施により制度の周知と定着に努めてまいりました。

令和4年度は、第4次広域計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）の基本理念である「**高齢者のだれもが、滋賀の地域で、安心して健やかに暮らすことができる健全で円滑な医療制度の運営**」の下、「**安心して医療を受けられる体制の推進**」を目標として、「後期高齢者医療制度の着実な運営」、「保健事業及び医療費適正化の推進」などに努めました。

このうち、「保健事業及び医療費適正化の推進」については、第2次保健事業実施計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）の中間評価及び計画内容の見直しを踏まえ、健康診査をはじめ、市町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、地域特性を生かした健康づくり事業への支援や健康診査受診勧奨・健康診査受診者訪問指導事業などの保健事業に積極的に取り組むとともに、ジェネリック医薬品差額通知事業により同医薬品の利用促進により医療費適正化に努めました。

また、高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るべく、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的な取組実施の方向性が示された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」については、制度が始まった令和2年度から積極的に取り組み、県内全市町への拡大を進めてきました。

保険給付業務については、療養給付費が5,368,218件、153,933,302,746円、療養費が100,576件、1,137,652,051円、訪問看護療養費が16,054件、1,179,109,194円、高額療養費が387,022件、8,145,724,479円、高額療養費（外来年間合算）が1,451件、45,437,944円、高額介護合算療養費が12,316件、148,092,157円であり、葬祭費及び傷病手当金を除いた支出総額は164,589,318,571円で、対前年度比の伸び率は、5.88%でした。

一方、保険者の財政基盤として重要な保険料の収納状況については、現年度分の調定額（賦課総額から保険料軽減分を控除した額）14,559,372,318円に対し収納額が14,515,242,191円であり、99.70%という非常に高い収納率が確保されたことにつきましては、各市町における収納業務に対する不断の努力の成果であります。

なお、特別会計において不当利得の返還請求等に係る収入未済額17,239,539円が発生しております。これにつきましては、現在、分納により返還されているものがあるほか、第三者行為に係る損害賠償請求金の求償に加え診療報酬返還金等の不当利得返還金債権についても、困難事案においては積極的に弁護士を活用した直接請求を行うなど、昨年度を上回る債権を回収したところであります。引き続き、公平性の確保を図るため債権管理条例に基づき、継続して債権回収を行うとともに、第三者行為に係る損害賠償請求金の求償等においては更に弁護士を活用するなど適正かつ積極的な債権の回収に努めてまいります。

次に、第8期(令和4・5年度)保険料期間の財政運営状況について、保険料算定時には、令和4年度における医療給付費の伸びを対前年度比4.46%(被保険者の伸び4.12%、一人当たり医療給付費の伸び0.33%)と見込んでいましたが、実際には令和4年度は、対前年度比5.88%(被保険者の伸び4.08%、一人当たりの医療給付費の伸び1.72%)と想定より大きな伸びを示しました。これは、令和3年度はコロナ禍の影響により医療給付費の水準が保険料算定時よりも低かったことが要因であるものの、令和4年度の医療給付費ベースで見ると、第8期の保険料算定時の想定よりも約2%低くなっています。

令和4年から団塊の世代が順次75歳に到達しており、全ての方が年齢到達する「2025年問題」を目前に、被保険者数の増加や医療の高度化などによる医療費の増嵩が懸念されることから、引き続きその動向を注視しつつ、適正な保険給付や高齢者の健康づくりなど医療費適正化に一層努める必要があります。

こうした中、国においては、5月に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今後、現役世代と後期高齢者間における負担割合の見直しや、出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みが導入されることになりました。

また、6月には、いわゆる「マイナンバー法等の一部改正法」が成立したことに伴い、被保険者証の廃止が決まったことから、高齢者の皆さまが不安なくスムーズに診療を受けられるよう、市町と連携を図りつつ丁寧な周知広報に取り組んでいく必要があります。

このような制度の大きな変革期において、今後とも引き続き被保険者が安心して、必要な時に必要な医療を受けられるよう、財政の健全化をはじめ、制度の着実な運営に努めるとともに、国の動向等について情報収集を行い、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じ、制度の健全な運営に資すべく、国・県に対し必要な要望を行ってまいります。

以上、広域連合につきましては、市町、県及び関係団体等との緊密な連携を図り、将来にわたる後期高齢者医療制度の安定運営に向けて、引き続き、運営主体としての責務を果たしてまいります。

2 令和4年度一般会計決算の概要

(1) 一般会計の決算状況

第1表のとおり

第1表 決算規模

(単位：円)

予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
174,935,000	176,287,462	163,338,259	12,949,203

(2) 一般会計の決算収支の状況

第2表のとおり

第2表 決算収支状況

(単位：円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	176,287,462
2	歳 出 総 額	163,338,259
3	歳 入 歳 出 差 引 額	12,949,203
4	(1) 継続費逡次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	12,949,203
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(3) 予算の執行状況

ア 歳入

一般会計の歳入決算状況は第3表のとおり

第3表 歳入決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 分担金及び負担金	99,598,000	99,598,000	99,598,000	0	0	100%
2 国庫支出金	65,835,000	66,964,000	66,964,000	0	0	100%
3 繰入金	0	0	0	0	0	—
4 繰越金	9,447,000	9,446,596	9,446,596	0	0	100%
5 諸収入	55,000	278,866	278,866	0	0	100%
歳 入 合 計	174,935,000	176,287,462	176,287,462	0	0	100%

収入内容については第4表のとおり

第4表 一般会計収入内容

(単位：円)

区 分	内 容	摘 要	収入額
1 分担金及び負担金	広域連合規約第17条の規定に基づく市町負担金		99,598,000
2 国庫支出金	特別調整交付金	保険者インセンティブ	46,481,000
		高齢者健康づくり基盤整備推進事業	18,133,747
		重複・頻回受診者訪問指導事業	1,804,309
		運営懇話会事業等	544,944
3 繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金		0
4 繰越金	前年度繰越金		9,446,596
5 諸収入	預金利子		549
	雇用保険料立替金等		278,317
合 計			176,287,462

イ 歳出

一般会計の歳出決算状況は第5表のとおり

第5表 歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	408,000	203,970	0	204,030	49.99%
2 総務費	99,495,000	92,453,763	0	7,041,237	92.92%
3 民生費	65,583,000	63,233,930	0	2,349,070	96.42%
4 公債費	1,000	0	0	1,000	0%
5 諸支出金	7,448,000	7,446,596	0	1,404	99.98%
6 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0%
歳 出 合 計	174,935,000	163,338,259	0	11,596,741	93.37%

支出内容については第6表のとおり

第6表 一般会計支出内容

(単位：円)

区 分	内 容	摘 要	支出額
1 議会費	議会運営費	議会運営に要する経費	203,970
2 総務費	一般管理調整費	事務機器リース料・同保守運用等 事務所管理運営に要する経費	15,482,422
		派遣職員等人件費	76,585,921
		長寿医療運営懇話会事業費	107,615
	選挙管理委員会費	選挙に要する経費	86,842
	監査委員費	監査に要する経費	190,963
3 民生費	医療費適正化事業費	重複・頻回受診者訪問指導事業費	3,329,744
		高齢者健康づくり基盤整備推進事業	59,904,186
4 公債費			0
5 諸支出金		特別会計繰出金	1,094,075
		返還金	6,352,521
6 予備費			0
合 計			163,338,259

3 主要な施策の成果説明(一般会計)

医療費適正化事業等

以下の事業に取り組み、住民意見の反映及び高齢者の健康づくりの推進等を図った。

(1) 長寿医療運営懇話会の開催

保健事業実施計画の実施状況等について、住民や関係者の意見を聞くため懇話会を開催した。

開催回数：1回（令和4年11月18日）

協議事項：保健事業実施計画の実施（進捗）状況について
窓口負担割合の見直しについて

(2) 重複・頻回者受診訪問指導事

医療機関への重複・頻回受診を行っている被保険者に対して、専任の会計年度任用職員（従事割合0.5）を雇用し、健康相談や適正受診促進のための訪問指導を実施した。

〔令和4年度実績〕 17市町 85人（実人数）

〔事業の効果〕 人数及び医療費ベース

指導実施 人数	指導後に改善が 見られた人数	改善割合	Bの者に係る 指導後3カ月の効果額 (医療費削減額)	1人あたり 1ヶ月あたり 平均効果額
A	B	B/A	C	C/3/B
85人	59人	69.4%	5,211,440円	29,443円

(3) 高齢者健康づくり基盤整備推進事業

高齢者の健康寿命の延伸を目指して、健康づくりや疾病予防、在宅療養者等の支援などの事業を行った。

① 市町による地域特性を生かした健康づくり事業

通いの場におけるフレイル(虚弱)予防教室、新規被保険者(年齢到達者)を対象とした後期高齢者ウエルカム事業(制度概要の説明や保健指導)など市町が地域特性を生かした健康づくり事業を実施することについて、広域連合がその経費を補助した。

※ 各事業の詳細及び効果検証については、別冊の「令和4年度 高齢者健康づくり基盤整備推進事業 報告書」に記載のとおり

実施市町名	事業名	事業目的・事業内容	補助金(円)
竜王町	個別訪問歯科指導事業	歯科医師や歯科衛生士が要介護認定を受けた者を訪問し、口腔内状況を調査した上で口腔ケアや発語訓練等を行い、併せて口腔ケアの受給状況や推奨する口腔ケアプランなどを示した口腔情報提供書を対象者ごとに作成し、担当ケアマネジャーや介護関係者、家族に情報提供を行うなどの訪問歯科指導事業を実施した。	106,000
豊郷町	豊郷町「後期になっても一生青春」事業	後期高齢者ができる限り長く、自立した日常生活を送ることができるよう、75歳到達者等に対して制度の理解やフレイル予防等、世代にあった健康づくりや知識について講座を行った。 また必要な方を必要な場に繋ぎ、健康状態に応じた健康管理の取組ができるように支援を実施した。	376,000
多賀町	高齢者ゆいちゃん体操自主グループ活動による健康づくり事業	体操等に取り組む自主グループを対象に、低栄養予防、口腔ケア、転倒予防に関する専門職によるフレイル予防のための講座を実施し、参加者が自分自身で取り組むことを決めフレイル予防に効果的に取り組めるよう支援した	53,000
合 計		(3町3事業)	535,000

② 保険者インセンティブを活用した市町への財政支援事業（保険者努力制度交付金）

国から交付される保険者インセンティブ交付金を財源とする「保険者努力制度交付金」を交付し、市町が実施する保健事業の財政支援を行った。

交付対象：前年度（令和3年度）、一体的実施事業、または健康づくり
基盤整備事業費補助金を活用した保健事業を実施し、イン
センティブの加点対象となった市町
令和3年度実施 16市町 16事業

対象市町名	令和3年度に実施した保険者インセンティブ対象事業名	交付金額 (財源)
大津市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,917,000円
彦根市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,159,000円
長浜市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	2,488,000円
近江八幡市	沖島健康支援事業	2,596,000円
草津市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,008,000円
守山市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	2,488,000円
栗東市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,062,000円
甲賀市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	1,709,000円
湖南市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	4,458,000円
高島市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	4,382,000円
東近江市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,743,000円
米原市	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	3,841,000円
日野町	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	2,391,000円
竜王町	個別訪問歯科指導事業	670,000円
豊郷町	豊郷町「後期になっても一生青春」事業	1,785,000円
多賀町	高齢者ゆいちゃん体操自主グループ活動による健康づくり事業	573,000円
合 計 (16市町 16事業 41点)		44,270,000円

③ 保健事業基礎力向上研修及び後期高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催

県内市町の担当者を対象とした保健事業基礎力向上研修及び県内市町の実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の事例を横展開し各市町の保健事業の推進を図るための高齢者健康づくり事業推進フォーラムを開催した。

保健事業基礎力向上研修の開催

開催日：令和4年9月16日 参加者：72人

内 容：講演「フレイル及びフレイル対策について」

高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催

開催日：令和5年3月1日 参加者：88人

内 容：講演「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の動向」

「高齢者の健康づくり事業の取組」

事例発表「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」

④ 健康診査・歯科健康診査受診勧奨事業

健康診査未受診者及び歯科健康診査未受診者に対して、受診勧奨通知を行い受診率の向上を図った。

[事業の効果]

健康診査受診勧奨事業

健康診査受診勧奨者	受診者	受診率
30,020人	7,979人	26.6%

歯科健康診査受診勧奨事業

歯科健診受診勧奨者	受診者	受診率
24,984人	3,855人	15.4%

⑤ 健康診査受診者訪問指導事業

健康診査の結果、要医療機関受診となった者に対して訪問や電話での保健指導を行い、医療機関への受診勧奨を実施した。

健康診査受診者訪問事業

対象者	訪問指導実績者	医療機関受診者	受診率
76人	57人	13人	22.8%

4 令和4年度後期高齢者医療特別会計決算の概要

(1) 特別会計の決算状況

第7表のとおり

第7表 決算規模

(単位：円)

予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
178,857,847,000	179,904,605,943	174,861,897,500	5,042,708,443

(2) 特別会計の決算収支の状況

第8表のとおり

第8表 決算収支状況

(単位：円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	179,904,605,943	
2. 歳 出 総 額	174,861,897,500	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	5,042,708,443	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額	5,042,708,443	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(3) 予算の執行状況

ア 歳入

特別会計の歳入決算状況は第9表のとおり

第9表 歳入決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 市町支出金	31,956,495,000	31,825,500,392	31,825,500,392	0	0	100%
2 国庫支出金	54,609,531,000	57,402,917,382	57,402,917,382	0	0	100%
3 県支出金	14,380,278,000	14,419,449,145	14,419,449,145	0	0	100%
4 支払基金交付金	68,355,873,000	66,677,000,000	66,677,000,000	0	0	100%
5 特別高額医療費 共同事業交付金	44,886,000	72,781,493	72,781,493	0	0	100%
6 財産収入	326,000	341,981	341,981	0	0	100%
7 繰入金	1,191,282,000	1,191,281,075	1,191,281,075	0	0	100%
8 繰越金	8,133,770,000	8,133,769,623	8,133,769,623	0	0	100%
9 県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	—
10 諸収入	185,405,000	198,804,391	181,564,852	0	17,239,539	91.33%
歳 入 合 計	178,857,847,000	179,921,845,482	179,904,605,943	0	17,239,539	99.99%

収入内容については第 10 表のとおり

第 10 表 特別会計収入内容

(単位：円)

区 分	内 容	摘 要	収入額
1 市町支出金	事務費負担金		907,453,000
	保険料等負担金	特別徴収	9,519,035,963
		普通徴収	4,838,389,652
		滞納繰越	192,583,001
		保険基盤安定繰入金	3,004,556,776
	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	13,363,482,000
2 国庫支出金	療養給付費負担金	負担対象額の3/12	42,570,635,061
	高額医療費負担金		1,019,581,454
	調整交付金	普通調整交付金	13,347,381,000
		特別調整交付金	432,406,000
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	健康診査・歯科健診事業 特別高額医療費共同事業	32,333,867
		社会保障・税番号制度シ ステム整備等補助金	569,000
		後期高齢者医療災害 臨時特例補助金	11,000
3 県支出金	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	13,375,373,959
	高額医療費負担金		1,044,075,186
4 支払基金交付金	後期高齢者交付金	負担対象額の4/10	66,677,000,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金			72,781,493
6 財産収入	基金運用利子		341,981
7 繰入金	一般会計繰入金		1,094,075
	給付費等準備基金繰入金		1,190,187,000
8 繰越金	前年度繰越金		8,133,769,623
9 県財政安定化基金借入金			0
10 諸収入	預金利子		955,695
	雑入	第三者納付金	148,139,789
		延滞金・過料等	1,351,289
		給付費返還金	31,028,147
		雑入	89,932
合 計			179,904,605,943

イ 歳出

特別会計の歳出決算状況は第 11 表のとおり

第 11 表 歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 総務費	741,657,000	680,025,717	0	61,631,283	91.69%
2 保険給付費	169,406,274,000	165,554,630,167	0	3,851,643,833	97.73%
3 県財政安定化基金拠出金	60,673,000	60,672,888	0	112	99.99%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	76,977,000	71,496,416	0	5,480,584	92.88%
5 保健事業費	406,254,000	333,526,418	0	72,727,582	82.10%
6 基金積立金	2,187,062,000	2,187,062,000	0	0	100%
7 公債費	1,000	0	0	1,000	0%
8 諸支出金	5,976,949,000	5,974,483,894	0	2,465,106	99.96%
9 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0%
歳 出 合 計	178,857,847,000	174,861,897,500	0	3,995,949,500	97.77%

支出内容については第 12 表のとおり

第 12 表 特別会計支出内容

(単位：円)

区 分	内 容	摘 要	支出額
1 総務費	一般管理費	派遣職員人件費等一般管理費	209,184,726
		事務代行業務委託等給付事務費	235,252,330
		療養費適正化事業費	7,302,011
		電算システム関係経費	228,286,650
2 保険給付費	療養給付費等	療養給付費・療養費	155,070,954,797
	訪問看護療養費		1,179,109,194
	移送費		0
	審査支払手数料		372,801,704
	高額療養費		8,191,162,423
	高額介護合算療養費		148,092,157
	葬祭費		592,200,000
	傷病手当金		309,892
3 県財政安定化基金拠出金		国・県・広域連合が1/3ずつ負担	60,672,888
4 特別高額医療費共同事業拠出金			71,496,416
5 保健事業費		健康診査・歯科健診に要した経費	151,639,304
		保健事業と介護予防の一体的な実施	181,887,114
6 基金積立金		給付費等準備基金への積立	2,187,062,000
7 公債費			0
8 諸支出金		保険料還付金及び還付加算金	17,623,290
		返還金	5,956,860,604
9 予備費			0
合 計			174,861,897,500

5 主要な施策の成果説明(特別会計)

(1) 保険給付業務

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者に対する保険給付を実施し、高齢者の福祉の増進に寄与した。

療養給付費	5,368,218 件	153,933,302,746 円
療養費	100,576 件	1,137,652,051 円
訪問看護療養費	16,054 件	1,179,109,194 円
移送費	0 件	0 円
高額療養費	387,022 件	8,145,724,479 円
高額療養費(外来年間合算)	1,451 件	45,437,944 円
高額介護合算療養費	12,316 件	148,092,157 円
葬祭費	11,844 件	592,200,000 円
傷病手当金	21 件	309,892 円
合計	5,897,502 件	165,181,828,463 円

(2) 審査支払業務

診療報酬請求明細書(レセプト)内容の審査及び医療機関への支払業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

なお、柔道整復及びはり・きゅう・あん摩マッサージに係る療養費について、施術料や往療料の算定誤りなど不適切な取扱いをしていた施術所に対し返還を求めるとともに、審査を強化するなど一層の適正化に努めた。

診療報酬審査支払業務	5,384,272 件
柔道整復師の施術に関する審査支払業務	68,820 件
はり師、きゅう師、あん摩マッサージの施術審査支払	23,402 件
治療用装具審査	5,884 件
計	5,482,378 件
審査支払手数料	372,801,704 円

(3) 事務代行業務委託等

電算システム(広域連合標準システム)の運用やレセプト点検、第三者求償事務等の各種業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

また、被保険者証年次更新や保険給付費申請書等確認など、後期高齢者医療制度に係る業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に業務委託することで、事務の効率化を図った。

医療費の適正化を図るため、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を行った。

①事務代行業務

2次点検 総件数 5,482,378 件
事務代行委託料 214,810,016 円

②医療費通知事業：543,651 通/年（9、2、3月/年間3回）

③ジェネリック医薬品差額通知事業（10月/年間1回）

※ 後発医薬品への切替えを促進するため「ジェネリック医薬品希望カード」を同封した。

10月送付分

送付人数 11,751 人（被保険者の約 60.5%）
切替え人数 7,595 人（6ヶ月間の延べ人数）
軽減効果額計 約 9,752 千円（6ヶ月間計）
（一人当たり月平均 1,284 円）

※ ジェネリック医薬品使用率 82.0%（令和5年1月調剤分）

(4) 電算システム（広域連合標準システム）の稼働

市町における被保険者へのスムーズな窓口対応と迅速な保険給付事務を実施するため、広域連合標準システムの安定した稼働に努めるとともに、個人情報取り扱いにあたっては、安全性に十分配慮し、運用した。

(5) 療養費支給申請書の画像化及び内容点検

増加傾向にある療養費の適正化を図るため、支給申請書（レセプト）の画像化及び内容点検を行い、疑義の生じたものについて患者照会を実施した。

[令和4年度における点検・照会の状況] (金額単位：千円)

項目	点検	照会	回答	返戻	
				件数	金額
件数	93,987	8,451	7,445	574	6,207

(6) 保健事業（健康診査、歯科健康診査）

後期高齢者の健康診査を 19 市町に委託し、身近なところで受診できるようにすることにより、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期に発見するとともに、被保険者の健康の保持増進を図った。

また、後期高齢者の歯科健康診査を滋賀県歯科医師会に委託し、全被保険者の内 76 歳及び 81 歳を対象（ポイント年齢）とし実施した。口腔環境の改善や誤嚥性肺炎等の予防のきっかけづくりと被保険者の健康の保持増進、健康意識の向上を図った。

① 健康診査

対象者数 55,928 人(R5.3.31 現在)
受診者数 16,945 人(受診率 30.3%)

② 歯科健康診査

対象者数 28,683 人(令和4年度に76歳及び81歳になる被保険者)

受診者数 7,096 人(受診率 24.7%)

(7) 保健事業(高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施)

令和2年度から制度化された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については令和4年度13市2町(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町)と委託により事業を実施した。

事業を効果的に実施するため、各事業の支援及び事業評価にあたっては、保健事業アドバイザー、滋賀県、滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、支援するとともに、滋賀県国民健康保険団体連合会が所管する保健事業支援・評価委員会を活用するなど、各市町の実情に応じた体制整備の推進を図った。

(8) 後期高齢者医療制度に関する広報

制度全般や被保険者証の更新及び制度改正に関し、きめ細かにかつ適時適切な広報を実施した。

- ・制度全般に関する広報(しおり、ガイドブックの作成配付等)
- ・被保険者証更新に関する広報(ポスター作成配付等)
- ・保険料率改定に関する広報(保険料賦課決定通知にチラシ同封等)
- ・窓口負担割合の見直しに関する広報(リーフレット作成・被保険者証送付時に同封、市町、医療機関及び老人福祉施設等へ配布)
- ・制度改正に関する広報(関係機関へのチラシ配布)
- ・制度改正に伴う特殊詐欺防止啓発(チラシ配布等)

(9) 保険料収納対策事業等

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、重要な財源である保険料に係る収納対策の各種事業を行った。

① 短期被保険者証の活用

被保険者が保険料を滞納している場合、窓口において保険料納付を直接働きかける機会を確保する等の観点から、有効期限の短い被保険者証(短期証)を発行した。

なお、令和4年度においては、10月1日施行の制度改正に伴い、1回目の短期証は有効期間が令和4年10月1日から令和5年1月31日までの4月証とし、令和5年2月以降はこれまでと同様に6月証、3月証を発行した。

	令和4年10月1日発行	令和5年7月1日時点
6月証 (4月証)	286人	179人
3月証	人	3人
計	286人	182人

② 保険給付金の保険料への充当処理

保険料に滞納がある被保険者の保険給付金について、被保険者から保険給付金受領及び保険料納付の委任状を取得することにより、保険給付金を未納保険料に充当した。

保険給付金	人 数	金 額
高額療養費	121人	1,022,709円
療 養 費	4人	47,462円
葬 祭 費	5人	170,366円
計	130人	1,240,537円

③ 第三者求償に係る弁護士委託

[令和4年度における第三者行為加害者請求 弁護士委託実績]

新規委託件数	7件（内、法的措置移行に係るもの4件）
弁護士委託案件に係る債権回収額	1,599,167円（現年度分、滞納繰越分）

(10) 高額療養費事前支給申請等に係る業務

令和4年10月の制度改正により、一定以上の所得を有する被保険者の医療機関等での窓口負担割合が2割となったことに伴い、この対象となる被保険者への配慮措置を高額療養費の仕組みにより導入することとされた。

これにより、2割負担に該当し高額療養費の支給申請が過去になされていない者に対し、プッシュ型で支給申請勧奨を行い、申請の受理及び振込口座の登録を行った。

また、制度改正及び上記支給申請に関するコールセンターを設置し、問い合わせ対応を行った。

① 口座情報の取得・登録支援業務

- ・高額療養費事前申請勧奨通知書及び事前申請書の作成・発送 21,345件
- ・同事前申請書の受付・データ登録 16,137件
- ・登録した振込口座データの標準システムへの取り込み 15,896件

② 問い合わせ対応業務

- ・窓口負担割合見直し、配慮措置、高額療養費事前申請などに関する被保険者等からの問い合わせ対応（コールセンター）

開設期間：令和4年7月～令和4年12月

受電件数：2,768件（問い合わせ件数：3,699件）